

第2回世羅町議会定例会会議録

令和8年6月10日

第2日目

世 羅 町 議 会

1. 議事日程

令和 8 年 第 2 回世羅町議会定例会 (第 2 号)

令和 8 年 6 月 10 日

午前 9 時 00 分開議

於：世羅町役場議場

第 1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番	亀 田 知 宏	2 番	佐 倉 悠 希
3 番	矢 山 靖	4 番	宗 重 博 之
5 番	佐々木浩康	6 番	福 永 貴 弘
7 番	向 谷 伸 二	8 番	上 本 剛
9 番	松 尾 陽 子	10 番	藤 井 照 憲
11 番	田 原 賢 司	12 番	高 橋 公 時

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町 長	奥 田 正 和	副 町 長	金 廣 隆 徳
会 計 課 長	市 尻 孝 志	総 務 課 長	升 行 真 路
財 政 課 長	矢 崎 克 生	企 画 課 長	藤 川 道 代
税 務 課 長	小 林 英 美	町 民 課 長	道 添 毅
子育て支援課長	藤 井 博 美	健康保険課長	宮 崎 満 香
福 祉 課 長	和 泉 美 智 子	産業振興課長	住 田 谷 保
商工観光課長	山 崎 誠	建 設 課 長	福 本 宏 道
上下水道課長	広 山 幸 治	せらにし支所長	前 川 弘 樹
教 育 長	早 間 貴 之	学校教育課長	山 藤 弘 基
社会教育課長	向 原 孝 樹		

5. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(3名)

事 務 局 長	黒 木 康 範	書 記	間 處 俊 彦
嘱 託 書 記	貞 光 有 子		

令和 8 年第 2 回定例会一般質問通告事項一覧

【質問期日 令和 8 年 6 月 10 日】

順番	質問者	質 問 事 項
1	3 番 矢山 靖	1 介護を支えるケアマネジャー不足について 2 在宅生活を支える訪問介護の担い手不足について
2	2 番 佐倉悠希	1 消防団活動のより良い環境づくりに向けて
3	5 番 佐々木浩康	1 町民所得向上と持続可能な地域経済について

開 議 9 時 0 0 分

(起立・礼・着席)

○議長（高橋公時） ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第1 昨日に続いて一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に 介護を支えるケアマネジャー不足について 3 番 矢山 靖議員。

○3 番（矢山 靖） 議長。

○議長（高橋公時） 3 番 矢山 靖議員。

○3 番（矢山 靖） 皆さんおはようございます。議長より発言の許可をいただきました。通告に基づき質問いたします。

質問の要旨、私は本年3月議会において、世羅町の介護体制について取上げ、現場の厳しい実態や人材不足の課題について、問題提起を行いました。その後改めて関係者への聞き取りを行う中で、状況は改善しているとは言い難く、むしろ切迫した声が一層強まっていることを強く認識しています。具体的には、新規の利用者を受け入れられない。人手が足りず、必要な対応が十分にできないといった声が継続的に上がっています。私は、現在の状況を、人材不足という課題にとどまらず、介護保険制度そのものが現場で機能しなくなる危機に直面していると、認識しています。ケアマネジャーは、制度の要として、支援を必要とする住民と、サービスをつなぐ役割を担っています。しかし、その担い手が疲弊し減少し、さらに支援を実行する体制が伴わなければ、ケアプランは作られても実行できない。制度があっても機能しないという事態に直結します。こうした認識のもと、今回はケアマネジャー問題を制度の持続性という観点から掘り下げて質疑を行います。

1. 実態の矛盾について。3月の一般質問においては、資格登録者は151人とされていますが、実際に町内で従事している人数とは大きな乖離があります。町の把握では21人、県への届け出は38人とされており、実態にもばらつきが見

られます。現場からは、対応が限界に近づいているといった危機的な声が継続して寄せられています。

一方町長答弁では、ケアマネ 1 人当たり平均 27 人を担当しており、基準の 44 人を下回っていることから、充足しているとの認識が示されました。平均値だけで現場を評価すること自体に無理があるのではないのでしょうか。現場では、要介護度の高いケースや、独居高齢者、認知症の方への対応など、業務の質的負担が年々増加しています。さらに、関係機関との調整や緊急対応など、数値には表れない負担も重なっています。こうした実態を踏まえれば、人数としては足りているという評価だけで、現場を判断することは極めて不十分であると言わざるを得ません。町として、この量だけでなく、質を含めた実態をどのように把握し、対策につなげていくのか伺います。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） おはようございます。矢山議員の介護を支えるケアマネジャー不足についてのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

矢山議員冒頭申されましたように、3 月定例会でもこの質問をいただいたところでございます。その後、そういったケアマネの方々のお声をまた聞いていただいたということでございまして、切迫している部分、いろいろと課題を申し述べていただきました。その 3 月の定例会での一般質問にお答えさせていただきました。現在では、一般社団法人広島県介護支援専門員協会へのケアマネジャーの登録者は 151 名で、うち町内の施設及び居宅介護支援事業へお勤めの方は 38 名、そのうち地域包括支援センターを含む居宅介護支援事業所へお勤めの方は 21 名おられるわけでございます。

国の基準におきましては、ケアマネジャー 1 人が担当できる利用者の数の上限が 44 人と定められておりまして、現状、世羅町内の居宅介護支援事業所のケアマネジャー 1 人あたりのケースは、先般申し述べましたように平均では 27 人を担当しておられるところでございます。ケアマネジャーの法定業務は、利用者や家族からの相談対応にはじまり、ケアプランの作成、サービス調整、モニタリング、給付管理と利用者の在宅生活を支えていく重要な役割を担っておられます。しかしながら、議員ご指摘のとおり、高齢者の医療ニーズの高まりや、一人

暮らし高齢者、認知症のある人への支援が増加をし、利用者や家族の直面する課題が複雑化・複合化しております。利用者の安否確認や介護保険制度以外の相談など、ケアマネジャーが保険外サービスとして対応されておられることも、町としては課題であると認識しております。居宅介護支援事業所とその相談窓口となる地域包括支援センター、そして保険者である町の福祉課との連携におきまして、住民の皆様への理解促進を図りつつ、ＩＣＴ等の利活用を含めた業務負担の軽減を進めてまいります。

○３番（矢山 靖） 議長。

○議長（高橋公時） ３番 矢山 靖議員。

○３番（矢山 靖） 次に、労働環境とシャドーワークについてです。現役のケアマネ事業者からの聞き取りでは、書類業務の多さや人手不足による業務の集中、休日時間外対応の常態化など、極めて厳しい勤務実態が示されています。特に印象的だったのが、制度はあるが、現場には余力がないという声です。これは制度上明確に位置づけられていない業務、いわゆるシャドーワークが現場に押し付けられている実態を示しているのではないのでしょうか。

本来であれば、制度や行政が行うべき役割が、現場の責任や献身に委ねられている。その結果として、もう続けられない、更新しないという声につながっているのであれば、これは個々の努力の問題でなくて、構造的な問題であると考えます。また、前回の答弁でもシャドーワークが、業務負担の要因であるとの認識が示されています。しかしながら、制度上やむを得ない、国の動向を踏まえるといった対応にとどまるのであれば、現場の負担軽減にはつながらないのではないのでしょうか。

そこで伺います。町として現場に生じているシャドーワークの実態を、どこまで把握しているのか。またその実態を踏まえ、制度上の集約があることを前提としつつも、町として独自にどのような業務の整理や支援、役割分担の見直しを行う考えがあるのか。現場の努力に依存し続ける前提を改めるのかどうかも含めて、町としてどこまで踏み込むのか、具体的にお示しください。

○福祉課長（和泉美智子） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） 2点目の「労働環境とシャドーワーク」についてお答えをいたします。

ケアマネジャーのシャドーワークの実態につきましては、町内8事業所の居宅介護支援センターへの聞き取りにより、医療機関への受診や付き添い、薬の受取り、買い物や食事の準備、部屋の片付けやゴミ出し、郵便物の確認や蛍光灯の交換、利用者の着替えやペットの対応など、やむを得ずとはいえ、さまざまな対応をされておられる実態を把握しております。これらの対応につきましては、まずはご家族で、また、社会福祉協議会の日常生活支援ネットワークサービス事業「てごねっと」や福祉サービス利用援助事業「かけはし」、民間のサービス等、地域資源をご活用いただき、ケアマネジャーのシャドーワークの払拭につながるよう勧奨してまいります。

○3番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 再質問します。町長答弁では、高齢者の医療ニーズの高まりや独居高齢者、認知症のある方への支援の増加などによって課題が複雑化複合化していること。また、保険外対応が生じていることを課題として認識しているとのことでした。しかし、その認識に対して、具体的にどのような対策を講じていくのかは、答弁からは見えてきませんでした。

現役のケアマネジャーからは、制度外とわかっていても、独居の方や身寄りが遠方の方は、緊急時には駆けつけざるを得ない。善意で対応しても、苦情につながるものがあって、精神的に負担が大きいんだという切実な声を伺っております。私はこの問題の本質は、単なる業務量の多さではなくて、本来は制度や地域全体で支えるべき課題をケアマネジャー個人の責任や善意によって支えていることにあると考えます。そこで伺います。

町はなぜ、ケアマネジャーが保険外対応まで抱え込まざるを得ない状況になっていると認識しているのか、またその状況を改善するために、町や地域包括支援センターが、今後どのような役割を担っていく考えなのか、具体的にお示しください。

○福祉課長（和泉美智子） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） それではお答えをいたします。ケアマネジャーが保険外対応まで抱え込まざるを得ない状況につきましては、ケアマネジャーのシャドーワークが発生する主な要因といたしましては、地域のつながりの変化や、利用者、家族が抱える課題の複雑化、多様化により、介護保険制度で定められた業務の範囲を超えた相談や支援が求められていることが挙げられると思います。本来介護保険制度の枠組みだけでは対応できない生活課題につきましては、地域包括支援センターをはじめ、社会福祉協議会や医療機関など、専門職やご家族、ご本人、地域など、全体で支えるべきものであると考えます。しかしながら、その受け皿となる地域資源や支援体制が十分でない場合には、結果としてケアマネジャーがその不足を補う形で対応をしている実態があるものと認識をしております。

こうした現状を踏まえまして、町や地域包括支援センターにおきましては、地域の課題を把握し、適切な支援機関につなぐコーディネート機能を果たすとともに、地域資源の掘り起こしや民間の活用を行うことで、ケアマネジャーが本来業務に専念できる環境づくりを進めていくことができるものと認識をしております。

○3番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 次に人材流出、将来見通しについてです。ケアマネの多くが50代60代であって、受験者数も減少していることから、今後の担い手不足は避けられない課題であると考えます。また、前回の一般質問においても、将来的には不足の恐れがあるとの認識が示されました。つまり、町としても、この問題を将来のリスクとして認識しているものと受止めております。しかし、その一方で、現場では既に人材不足が表面化しており、近隣自治体との条件差による人材流出も指摘されております。このように既に逼迫している現状と将来的に担い手が減少する見通しという二重の課題が同時に進行しています。この状況で、国や県の動向を待つだけでは、対応は確実に後手に回るのではないのでしょうか。既に現場に影響が出ている以上、町として主体的に対応すべき段階に来ていると考えます。そこで伺います。町として近隣自治体との条件差や、人材流出の実態をどのように把握しているのか、また、将来的な不足の見通しを踏まえ、町独

自として、いつまでにどのような対策を講じる考えなのか。計画の策定や中長期的な対応を待つだけで、現場の逼迫に間に合わないのではないのでしょうか。だからこそ今、この時点でどのような具体的対応を講じるのかが問われていると考えます。単なる認識にとどまらず、計画にとどまらない、当面の具体策として、期限を含め明確にお示しください。

○福祉課長（和泉美智子） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） 3点目の「人材流出・将来見通し」についてお答えします。

現在のケアマネジャーの年齢構成を踏まえますと、10年以内には、ケアマネジャーの担い手は急激に減少していくことが見込まれます。幅広い世代に対する人材確保・定着支援に向けた取組みを実施していくことが重要と考えております。人材流出を防ぐためには、ケアマネジャーとして従事しておられる方が、引き続きやりがいを持って、業務に従事し続けられるようにすることも重要です。ケアプランデータ連携システム等、ICTの導入による業務負担の縮減につきましても引き続き居宅介護事業所と連携して努めてまいります。また、業務の効率化につきましては、若手人材へのケアマネジャー職の魅力発信にもつながると考えます。世羅町福祉人材資格取得等補助金制度による介護や福祉に関する資格取得への支援や、世羅町介護人材確保等総合支援協議会での人材定着に向けた研修会、実務者研修など資格取得のための講座の開催を実施してまいります。

○3番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 再質問します。答弁では、10年以内に担い手が急激に減少するとの認識が示されました。私はその認識があるのであれば、今回示された対策で十分なのかという疑問を持っています。たとえば、ICT導入についても現場からは十分活用できているという声は聞こえてきません。また、資格取得制度補助や研修についても、日々の業務に追われる中で、利用しづらいんだという声があります。つまり、町は支援策を実施しているとの認識であっても、現場では必ずしも十分な対策として受止められていない実態があります。ケアマネジャ

一不足はもはや将来の課題でなくて、既に現場で影響が現れ始めている課題です。

そうした中で町は、現在の施策によって、将来の担い手不足を食い止められると考えているのか。それとも現状の施策だけでは不十分であり、更なる対策が必要なんだと認識しているのか。さらに国においても、介護人材不足の深刻化を受け、3年ごとの通常改定を待たずに臨時の介護報酬改定を行うなど、異例の対応が進められております。そして、厚労省ホームページにも掲載されていますが、国の推計では2040年度までに介護職員をさらに約57万人確保する必要があるとされており、人材不足は全国的な課題となっています。つまり、国も従来の取り組みの延長では対応が難しいという危機認識のもとで、対策を進めているということではないでしょうか。そうであるならば、本町においても、現在示されている対策で十分なのかという検証が必要と考えます。

担い手が急激に減少する危機認識と、現在示されている対策の規模や内容が見合っているのか、これも含め、町の率直な認識を伺います。

○福祉課長（和泉美智子） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） それでは、お答えをいたします。現在の世羅町の取り組みで十分充足をしているとは考えておりません。これからケアマネジャーを含む介護人材の不足は、全国的にも将来の福祉や介護の業界を担っていく、こういった人材が不足することで介護難民が生じてくるというのも、世羅町でも現実的にこのままではそういった推計が出てくるような状況でございます。

またケアマネジャー職につきましては、高い専門性を持っておられます。また、難しい研修を受けられて、5年ごとの更新を経て、長く勤めていただくにはそれなりのハードルがございまして、皆様ケアマネジャーの資格を持ちながらも他の介護福祉士の資格の業務へ従事をされておられる方もおられるとお聞きをしております。それだけケアマネジャーに負担がかかっている状況というのも、福祉課として認識をしております。

また、若い人材にはDX化の推進も職に就く魅力の一つというふうに考えております。この後のご質問の中でも答弁すると思いますが、県内の福祉、介護を勉強する専門の科が世羅高校のほうにも設置をされておられまして、そちらの

世羅高校の福祉類型の皆さんにお聞きをしたところ、やはりＩＣＴやＤＸの取組みが進んでいる事業所で働いてみたいという声がたくさんございました。今日の新聞の朝刊にもございましたが、こういった介護にＤＸを取入れておられる職場が人気があるということで、世羅町といたしましても、まずはケアマネジャーのところはケアプラン連携データシステムを町を挙げて取組んでいくというところがあるかと思います。現在まだ１事業所しか導入ができておりませんので、こういったところを地域包括支援センターが先導しながら、全ての居宅介護支援事業所のほうへデータシステムの導入を行いデータ連携ができるように早急に努めてまいりたいと考えます。

○３番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） ３番 矢山 靖議員。

○３番（矢山 靖） 危機感はあるけれどもそれに対応する人材戦略があるのか、先ほど魅力の発信、ＤＸの推進のことも言われておりました。では、どのように育て確保していくのかという視点も重要と考えます。

次は人材育成についてです。私は、人材育成について将来の話ではなくて、既に顕在化している人材不足に対する今の対策として、戦略的に機能しているのかが問われていると考えます。前回の答弁では、資格取得補助や研修、関係機関との連携などの取組みが示されました。しかし、それらの取組みが、実際の就労や定着、さらにはケアマネの確保にどのようにつながっているのかが、その効果や流れが見えにくいと感じています。町長は施政方針において、高齢者福祉の充実を掲げ、地域包括ケアの推進に取り組むとされております。その実現のためには、それを支える介護人材の確保と育成が不可欠であって、取組みの効果を検証し、戦略として組み立て直していく必要があるのではないのでしょうか。こうした問題意識を踏まえ、教育段階から就労定着に至るまでの、一連の人材育成のあり方について順に伺ってまいります。

１．教育の実態把握についてです。まず、教育現場における取組みについて伺います。現在行われている福祉に関する学習について、どの学年でどの程度の時間をかけて、どのような体験や関係者との関わりを通じて、実施されているのか、具体的に把握されているのか伺います。必要に応じて教育分野の所管からの答弁も求めます。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） 矢山議員より人材育成に関わりまして、学校教育の分野でのご質問ございました。私ども町教育委員会は小学校と中学校、義務教育を所管しておりますので、町内の小・中学校に関わってお答えいたします。

まず福祉に関する学習ですけれども、小学校におきましては主として3年生、4年生、6年生、中学校では、主に、1年生、2年生で行われております。授業時数については、大体2時間から4時間くらいの単元を組んで体験的な取り組みをしている学校が多くございます。その扱う教科とか、領域でございますけれども、総合的な学習の時間のカリキュラムの中で取り組んでいる学校が多くございます。

次は具体的な体験の内容ですけれども、たとえば車いす体験とか、白い杖の白杖を使う体験、それからアイマスクで周りが見えづらいときの体験、それから認知症の方の見え方など、そういうことの疑似体験を取り入れている学校が多く、地域の高齢者との交流会や施設を訪問しての聞き取り学習をしている学校もございます。どの学校も、社会福祉協議会を通しまして、外部講師を招聘しております。

○3番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 福祉学習や体験活動が継続して行われていることは理解できました。取り組みの積み重ねは大変重要と思います。その上で、人材育成という観点で見れば、大切なのは、その学びが将来の進路選択や福祉、介護分野への関心にどのようにつながっているのか把握していくことも重要ではないでしょうか。そこで、取り組みの効果検証について伺います。こうした学習が、子どもたちの意識の変化や進路選択にどのようにつながっているのか、どのような指標や方法で把握、検証しているのか伺います。

○学校教育課長（山藤弘基） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（山藤弘基） 4点目の（2）「効果検証について」の「子ども達の意識の変化や進路選択」についてお答えします。

学習後の児童生徒の振り返りや学習のまとめを通して、意識や行動の変化を把握しております。具体的には、地域との関わりの中で自分にできることを考えたり、過ごしやすいまちづくりについてアイデアを出したりする児童生徒の姿が見られております。また、中学校では、高齢者施設や保育施設での職場体験学習を通して、人の役に立つ仕事への関心が高まり、世羅高等学校生活福祉科への進学希望にもつながっているという報告を受けております。

○3番（矢山 靖） 議長。

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） では、取組みの充実についてはどうでしょうか。地域の介護現場の実態や課題を、子どもたちがより実感を持って学べるように、現場で働く方の話を直接聞く機会や、継続的な体験学習などより踏み込んだ取組みを進めていく考えがあるのか、町の見解を伺います。

○学校教育課長（山藤弘基） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（山藤弘基） 4点目の（3）「取組みの充実」についてお答えします。

町内の中学校2年生を対象に、毎年、職場体験学習を実施しております。高齢者施設や保育施設で体験した生徒は、相手に寄り添う大切さや福祉の重要性を学んでおります。義務教育9年間で見れば、小学校段階での体験や学習が基盤となり、中学校での実地体験を通して、福祉への理解や関心につながっていると言えます。今後も、体験を大切にしたい学びを通して、多様性を認め合うことにつながる教育課程を工夫していきたいと考えております。

○3番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 再質問します。福祉学習や職場体験を通じて、子どもたちの福祉への理解や関心を深める取組みが行われていることは理解できました。一方で答弁では、世羅高校生活福祉科への進学希望につながっているとの説明がありました。その後、実際に介護、福祉分野への進学や就職、あるいは町内での就労や定着にどの程度つながっているのかについては示されていませんでした。私は、人材育成の取組みは実施することだけでなく、その成果を把握し検

証することが重要だと考えます。町として、福祉学習や職場体験が、その後の進路選択や、福祉、介護分野への就労にどの程度結びついているのか、把握しているのか伺います。

○学校教育課長（山藤弘基） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（山藤弘基） 小学校6年生の福祉学習の後、世羅高校の生活福祉科に進みたいという希望をした児童がありましたし、中学校の職場体験学習の後、世羅高校の生活福祉科を受験したいと考えた生徒が増加したとの報告を受けております。このことで、数値上の関連があるとはいい切れませんが、一定の相関関係があると考えられます。なお、世羅町の中学生の世羅高等学校への進学率は、昨年度よりも向上しております。

○3番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） ここまでの答弁では、福祉教育や職場体験の取組みについては理解できました。しかし、それらを実際の人材確保や定着にどのように結びつけていくのかという視点は、まだ十分に見えてきません。そこで次に、町の役割人材確保戦略、人材確保のあり方について伺います。

教育段階での取組みや各種施策が行われている中で、それらが実際の就労や定着、さらにはケアマネの確保にどのようにつながっているのか、その全体像が十分に見えていないのではないかと感じています。

こうした課題は、個別の取組みの問題ではなくて、教育、育成、就労、定着といった各段階で分断されていることに起因しているのではないのでしょうか。そのため、単発の取組みにとどまらず、どの段階で誰に対して、どのように就労へつなげていくのかといった一連の流れを戦略として再構築する必要があると考えます。町としてこの人材確保をどのような全体戦略として位置づけ、今後どのように組み立てていくのか、見解を伺います。

○福祉課長（和泉美智子） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） それでは「町の役割・人材確保戦略、人材確保のあり方」についてお答えします。

団塊ジュニア世代が 65 歳を迎える、いわゆる 2040 年問題を見据えた介護人材確保の観点から申し上げますと、福祉教育との連携は必須と考えております。町内の中学校や高校で福祉を学ぶことは、将来の福祉や介護従事者の育成にとどまらず、町の地域福祉を担うリーダーを育てることにもつながります。若い方が、安心して福祉分野に進めるよう、ケアマネジャーをはじめ福祉職の社会的価値の向上とあわせ、町としての福祉教育への支援と環境の整備について、世羅町介護人材確保等総合支援協議会など、関係者との協議・検討を進めてまいります。

○3 番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） 3 番 矢山 靖議員。

○3 番（矢山 靖） 答弁において、福祉教育との連携や人材確保に向けた支援、関係者との協議を進めていく考えが示されました。しかし、これまでの議論を通じて見えてきたのは、人材育成、人材確保、労働環境、シャドーワークの問題が、それぞれ独立した課題でなくて、相互に深く結びついているということです。こうした課題は、個別対応ではなくて、全体としての判断が求められているのではないのでしょうか。だからこそ最後に、この課題にどう向き合っていくのかお聞きします。

町長の主体的判断についてです。前回の答弁では、国の動向を注視するとの姿勢が示されました。しかし、現場の負担では既に限界に近づいています。制度は、現場で支える人によって成り立っています。その人が疲弊し離れていけば、制度は立ち行かなくなります。現場は今懸命に踏みとどまっています。しかし、その努力に依存し続けることには限界があります。どうか現場の声を真正面から受け止め、支える側を支えるという視点で、町政に反映していただきたいと思います。

国においても、介護人材不足の深刻化を受け、通常の改定を待たず、介護報酬の臨時改定を行うなど、危機的な状況への対応が進められています。しかしその一方で現場からは、人が来ない、このままでは支えきれないという切実な声が上がっています。つまり、人材不足は全国的な課題であると同時に、本町においても、現実の問題として現れているのではないのでしょうか。その上で伺います。今現場は、何とかしてほしいという悲鳴に近い声を上げている状況です。これらの声は、町長にも届いているはずです。どのように受け止めておられるのでしょ

うか。その上でこの段階において、状況を見守るという姿勢で良いのでしょうか。今問われているのは、認識でなく判断であり、対応であると考えます。町として主体的にどう動くのか、具体的な対応と期限を含め、町長の明確な決断を求め、この項目の質問を終わります。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） それでは私のほうから、主体的決断、どうするのかというご質問にお答えさせていただきます。

我が家にもケアマネジャー訪問いただいております、いろいろな調整、時間調整もいただきながら、またその計画作り、またヒアリング等を行う中で、相手に寄り添った対応をされている旨はですね、よくお話もしているところでございます。

そんな中で先ほどありましたように世羅高校の生活福祉科、こちらのほうでの介護コンテストの状況、これまでも見させていただくと、素晴らしい大会での最優秀等々ですね、素晴らしい成績をあげられております。実際学びピア等でも見させていただくと、本当素晴らしい、この対応というのがですね、やっぱりそのままストーリー通りにやるのではなくてですね、途中で突然こんなことが発生するというような危機管理を持った対応のコンテストになってございまして、それに対応すべく日々の訓練というか練習を積み重ねておられる。何よりも、町としては、そういった資格を取得されるための支援をしておるわけでございます。その後、専門学校であったり、上の大学等ですね、進路を求められてより高度な学びを求めて行かれている状況もありますし、その後において、また世羅町にですね、是非貢献いただくような人材につながっていくようにでしっかり町としても取組みを行っている状況でございますのでよろしくお願いします。

ケアマネジャーをはじめ、介護人材の確保が極めて厳しい状況にある中で、それぞれ事業所におきましても安定的に職員を確保したい、また採用したいという現場の切実な思いを深く受け止めている状況でございます。

今後においてますます高齢化が進む中で、さらなる介護ニーズの増加が見込まれる中、人材確保の強化は不可欠でございます。新たな介護人材の確保に向けまして、資格取得から就労までの一体的な支援と若年層への魅力発信など多様

な施策について、関係者と協議をし進めてまいります。

また、現場の負担軽減を図るためには、介護ロボットをはじめとするＩＣＴ等の導入も必要と考えております。そして、人材の定着には、働きやすい職場環境づくり、産休・育休制度を始め、時間単位での有給休暇の取得など、子育てをしながら働ける職場づくりも若い世代の確保には必要な要件ではないかと考えております。町といたしましては、現場の声をしっかりと聴きながら、できる限り効果的な施策と支援を検討し、成果として今後の人材確保につなげていきたいと考えておるところでございます。

○３番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） ３番 矢山 靖議員。

○３番（矢山 靖） すみません。終わると言ったんですが、一言だけ。答弁は求めません。

現場の皆さんは、今も懸命に支えておられます。しかし、その努力や献身に依存する介護体制には既に限界が見え始めております。介護を支える人を守ることが、地域の介護を守ることにつながります。現場の切実な声を重く受止め、町として主体的な対応を改めて強く求め質問を終わります。

○議長（高橋公時） 次に 在宅生活を支える訪問介護の担い手不足について
３番 矢山 靖議員。

○３番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） ３番 矢山 靖議員。

○３番（矢山 靖） 質問の要旨、介護保険における、人材不足と事業所減少による体制の弱体化について伺います。先ほどのケアマネジャーの議論とも深く関わりますが、在宅介護を支える上で、訪問介護職員は、高齢者の在宅生活を支える最後の担い手です。しかし、その担い手が不足すれば、ケアプランがあってもサービスが提供できない。いわば、制度があっても機能しない状況に陥るのではないかと懸念しています。現場からは人が足りず、新規の受け入れができない。必要な回数に対応できないなど、極めて深刻な事態であるといった切実な声が継続して寄せられており、在宅介護の基盤そのものが、揺らぎかねない状況ではないかと強く感じております。また、報道においても、町内訪問介護事業所の廃

止や人手不足を背景に、いわゆる介護難民への不安が広がっていることが指摘されています。私は、この問題が既に本町において、現実には生じている問題であると認識しています。しかもこれは本町の個別事業所の課題に限ったものでなくて、県全体の持続性に関わる構造的な傾向です。私が日本共産党広島県議員団を通じて県担当課へ資料を求めた結果からも、訪問介護事業所は新規参入に減少する一方で、休止、廃止が増加しており、担い手が減少し続けている状況にあります。こうした認識のもと、在宅介護体制の持続性という観点から伺ってまいります。

1. 人材確保の方針と取組みの実効性についてです。こうした状況を踏まえこれまでの取組みが実際に機能しているのかが問われているのではないかと考えます。訪問介護に従事する職員の確保に向けて、町としてどのような方針を持ち、どのような取組みを行っているのか。これらの取組みによって、職員の確保や定着が実際に進んでいるのか、それともなお課題があると認識しているのか。課題があるとすれば、その要因をどのように分析しているのか、具体的に伺います。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 矢山議員の2問目、在宅生活を支える訪問介護の担い手不足についてのご質問。まず1点目にございます、その人材確保の方針と取組みの実効性についてお答えをさせていただきます。

高齢者につきましては、やはり住み慣れた地域で、また我が家で安心して暮らしていきたいという思いが多くございます。その中で訪問介護については、欠かせない介護サービスでございます。高齢化の進展とともに介護サービスの需要は年々増加しております。世羅町におきましても議員ご指摘の状況により、訪問介護サービスの需要に対して、供給が追いついていない状況となっております。介護ヘルパーが不足、訪問介護の停滞は、在宅での生活を諦め、施設サービスの利用を希望されることとなってしまいます。施設サービスにも限界があることから、訪問サービス堅持のためのヘルパー人材の確保はとても重要な要素でございます。ヘルパー不足の背景には、介護報酬の問題や身体的・精神的な負担などの労働環境も大きく起因していると言われております。町におきましても、世羅町介護人材確保等総合支援協議会を中心とし、介護人材の育成と定着に向けた取

組みを一層進める必要があると認識しているところでございます。

○3番（矢山 靖） 議長。

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） それではまず次の本町の実態認識について伺います。訪問介護に従事する職員の人員について、現在充足していると認識しているのか。それとも不足しているとの認識なのか、町の見解を伺います。

併せてサービスの提供状況として、希望しても利用できないケースや、必要な回数のサービス提供に支障が生じている実態があるのか、どのように把握されているのか、答弁を求めます。

○福祉課長（和泉美智子） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） 2点目の「実態認識」についてお答えします。

町内の訪問介護事業所の閉鎖や慢性的なヘルパー不足により、今後、新規での対応が困難なケースが生じる恐れがあると認識しております。なかでも、廃止された事業所でのこれまでのご利用者様につきましては、町内の3つの訪問介護事業所におきまして、廃止事業所へお勤めだったヘルパーの雇用とともに受け入れをしていただくなど、現状における最大限の対応に努めているところでございます。

○3番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 次に必要数についてです。国も将来的な介護人材不足を見込んで対策を進めていますが、重要なのは本町として、必要な人材規模をどう見込んでいるのかだと考えます。今後の高齢化の進行や在宅介護ニーズの増加を見据えたときに、訪問介護職員はどの程度必要になると見込んでいるのか伺います。また、独居高齢者の増加や、認知症の進行などによって、今後は1人当たり求められる支援の負担がさらに重くなることが考えられますが、こうした需要の変化をどのように見通し、反映していくのか、またその見通しが、現在の体制と比べて、どのような差があると認識しているのか伺います。

○福祉課長（和泉美智子） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） 3点目の「必要数について」お答えします。

今後の訪問介護サービスの必要量につきましては、世羅町高齢者福祉事業運営委員会において今年度策定予定の「高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」の中で、介護サービス見込み量を推計し、必要な提供量を公表してまいります。

現在、6月22日を期限といたしまして介護施設事業者ヒアリングということで事業者の皆様には介護人材の確保と定着に向けたアンケート調査を行っておるところでございます。行政への要望や課題の提案につきましてもいただきながら、今後、行政としても介護人材のヘルパーの確保の必要数につきまして現場の実態をみながら必要数の把握を行ってまいりたいと考えております。

○3番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 現在ヒアリングしている。これから推計すると受止めました。

次は人材確保育成について伺います。訪問介護に従事する職員の確保に向けて、町としてどのような取組みを行ってきたのか。その内容と成果を伺います。町は、県立世羅高校に対して、世羅高校教育環境支援事業補助金として年間900万円の財政支援を行っています。この予算については、議会としても一般会計の中で可決しているものであり、地域における高校の役割や重要性を踏まえた支援であると認識しています。こうした教育段階からの人材育成の取組みについて、訪問介護職員など、介護分野への就労につながっているのか、あるいは、資格取得や学習にとどまり、実際の担い手確保には結びついていないのか。この点をどのように位置づけ把握しているのか伺います。

併せてこれらの一連の取組みによって、実際に人材の確保や定着にどのような成果があったのか、また、現在の人材不足の状況を踏まえたとき、十分な効果があったのか、評価しているのか、町の認識をお示しください。その上で、現状の取組みで不十分であるとすれば、教育段階から就労定着に至るまでの流れをどのように見直し、強化していく必要があると、考えているのか、町の見解を伺います。

○福祉課長（和泉美智子） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） それでは「人材確保・育成について」お答えします。

教育段階からの就労・定着までの流れにつきましては、将来的に町内の福祉・介護人材につなげていただきたく、世羅高校との連携を深めていきたいと考えております。令和7年度の世羅高校生活福祉科福祉類型の卒業生の皆さんは、さらなるスキルアップをめざして、全員が大学や専門学校へ進学されたとお聞きをしております。専門的に福祉を学ばれた皆さんが、将来、世羅町の介護職へ従事していただけるよう、継続的かつ有効な求人などについて町として検討してまいりたいと考えております。

○3番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 再質問します。先ほどの答弁では、世羅高校との連携を深めて行きたいとの考えや卒業生の進学状況について示されました。しかし、私がお尋ねしたのは、教育段階から就労定着までの一つの流れとして捉えたときに、その取組みが実際に介護人材の確保につながっているのか、またその効果をどのように検証しているのかという点です。世羅高校生活福祉科では、福祉に関する専門的な学習や資格取得に取り組まれていると承知しています。

そこで伺います。これまでどの程度の生徒が、福祉介護分野への進学や就職につながっているのか、また、そのうち町内の介護事業所への就労や定着について、町としてどのように把握、評価しているのか。世羅高校との連携や人材育成施策の実態を踏まえ、答弁を求めます。

○企画課長（藤川道代） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（藤川道代） 世羅高校教育環境支援事業補助金の担当課である企画課より答弁させていただきます。

議員ご質問の、この補助金については交付している支援の一つとして、議員もおっしゃってくださいましたように、検定の助成を行っているところでございます。検定料助成は、検定料の60%を補助金として助成するものでございまして、令和7年度実績で申し上げますと、45種類、516件、139万8588円の補助を行いました。このうち、生活福祉科関係は340件、78万840円でございます。

ご質問でございます介護分野への進学や就職にどのくらいつながっているかについてでございますが、世羅高校への状況確認と併せ、毎年世羅高校が発行しておられます世羅高校要覧で確認をしております。企画課調べになりますが、直近3年間の状況で申し上げますと、令和4年度生活福祉科生徒25人のうち、福祉介護分野、これは医療分野も含みますが、への進学就職は16人、令和5年度は24人のうち16人、令和6年度20人のうち12人という数字になっております。このうち、高校卒業後、就職という道を選ばれる生徒さん自体少ない中でも、町内への福祉・介護関係の事業所へ就職される生徒さんは、毎年度1名ないし2名いらっしゃると思います。町といたしましては、この実績をもって一定の効果があるものと評価しており、引き続き1人でも多くの生徒さんの町内介護事業所等への就職、または大学、専門学校を卒業後の進路として、町内の事業所を選んでもらえるような取組みをしてまいりたいと考えております。

○3番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 再質問します。これまでの答弁を伺っておりますと、教育、人材育成、就労支援、それぞれの取組みが示されましたが、それらを総括する人材確保戦略については見えてきません。介護人材の確保は、福祉課だけで完結する課題でなくて、教育委員会、企画課、世羅高校との連携などを含めた庁内横断的な課題であると考えます。そこで伺います。

教育段階から人材育成、資格取得、就労定着までを見据えた介護人材確保の全体戦略は、現在どのように整理されているのでしょうか。また今後、執行部としてどのような体制で、この課題に取り組んでいくお考えなのか、お示してください。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（高橋公時） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） それでは、私よりお答えをさせていただきます。

確固たる具現的な戦略というのは明確な策定をしていないところではございますけれども、現在の介護人材の不足、担い手の困窮は、焦眉の課題であると認識をしておるところでございます。時代の要請と人材育成、確保のミスマッチが非常に乖離している分野でもありまして、これまで取組んだ上でありましても、増大させてはならないと認識をしております。それぞれの担当課から、現状を申

し述べました状況ではございますが、世羅高校からまた世羅町に介護人材として、またその業務にお付きいただいているというのは非常に誇らしいところでもございます。この喜ばしい、誇らしい流れをさらに継続していきますとともに、この福祉の学びをさらに盛り立てていくことが世羅町の、広島県の介護人材を少しでも確保、充足していくことにつながると期待はしております。現在、私の状況としましても、広島県町村会からの選出によりまして広島県福祉介護人材確保等総合支援協議会の委員としての業務にもあたっております。世羅町のみならず、介護福祉人材を目指す生徒、今勉強していらっしゃる生徒にしっかりとエールを送っていいのではないかと提唱しておるところでもございます。社会、また事業者の皆様からも大きな期待を寄せられていることを、実際にじかに伝えるとともに、介護の見守りシステムやパワーアシストスーツ、そういった省力化のものもございます。介護現場のDX化や省力化の実例を、現場から現場の事業者から披露していただくことなども、提唱しておるところでございます。この取組みの実現により、世羅町はもとより、この分野の諸課題の解消にしっかりと向き合ってまいりたいと考えておるところでございます。世羅町行政の内部におきましても、ご示唆をいただきましたとおり、教育、また現場、そして高校の支援、それぞれをつなぎ合わせて、しっかりと取組んでまいりたいと存じます。

○3番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） お考えは理解いたしました。一方で、現在町内では介護人材不足が進んで、事業所の運営にも影響が出ております、待ったなしの状況にあります。

改めて、改めて伺います。現在の状況を踏まえ、執行部として介護人材確保を重点課題として位置づけ、関係部署が連携した具体的な戦略を策定する考えがあるのでしょうか。お示してください。

○福祉課長（和泉美智子） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） 町全体での取組みにつきましては、行政だけではなく、関係機関、また、地域と連携した介護人材の不足を補うための戦略につきましては、現在策定中の高齢者福祉計画第10期介護保険事業計画の中で策定を進

めてまいりたいと考えております。

○3番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 最後に、町の役割と今後の対応について伺います。ここまで伺ってきたように本町においては、訪問介護を支える人材不足や事業所の減少など、在宅介護の基盤そのものに関わる課題が顕在化しています。在宅介護は、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けていく上で不可欠な基盤です。しかしその担い手が確保できなければ、制度があっても機能しない状況に陥りかねません。実際に事業所の管理者からは、将来見通しとして、このままでは10年待たずして、体制の維持が困難になるとの強い危機感が示されております。こうした声は、制度の持続性に対する重要な警鐘であり、もはや将来の懸念ではなく現実の問題ではないでしょうか。最後に伺います。

これまでの取組みの延長で、対応できる段階にあるのか、あるいは制度そのものを見直すような、より踏み込んだ対策が必要な局面にあるのか、この点についてまず町長の政治的判断を伺います。その上で、その判断を踏まえ、今後どのような方針で対応していくのか。在宅介護体制の持続性という観点から明確にお示しください。併せて、こうした認識や方針について、今後どのように具体的な対策や数値目標として整理具体化していくのか、執行部としてのお考えをお示しください。福祉計画のお話もあったんですが、もっともう少し具体的にお示しください。また、これらの内容については、私自身も今後の推移を注視して引き続き検証したいと考えます。以上で私の一般質問を終わります。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） それでは私のほうから、喫緊の課題であるというのは、町としてもしっかり取組みを進めていきたいと思えます。

時々ハローワークの所長が、私のところへ訪問いただきます。その際の話では今どんな職種が一番求められている、いわゆる募集が多いかというふうなことをお聞きをするんですけれども、これはもうかなり前から介護人材不足といったところの声が多いというふうに聞いております。特に世羅町はそうであるというところでございまして、やはりそういったところの分野に、町もしっかり傾

注していく必要があるという認識は持っておりまして、先ほど言いました第 10 期の介護福祉計画、こういったところにもしっかりと明記する中で現状としっかりと将来像を持って進めていければと考えておるところでございます。

訪問介護事業所における人材の確保については、やはりヘルパーさんの給与水準の引き上げと併せまして、やはり職場の魅力が高まっていくということが重要でございます。私も知り合い等よく聞くのがやっぱりだんだん年齢とともに体力がなくなり、また腰が痛いんだというような声も時々聞かせていただきます。

中高年の方々によります介護未経験者の方々の入門的な研修の実施も行う中、また多様な人材層の参入の促進、そして言いますように介護ロボット、そして若者等が取り組んでいただくのにも、ICT等の介護技術の導入等々ですね、介護職の魅力向上、働きやすい職場環境の構築につながるものと期待をしているところでございます。

先ほどありましたように世羅高校生活福祉科の中でもですね、町内中学校との連携を持っていただいております、その介護職へのニーズ把握を行うとともに、介護事業所や世羅町介護人材確保等総合支援協議会と連携をしましてさまざまな情報提供の場や体験活動を通じて、若い世代に、介護職に興味関心を示していただけるきっかけを作る施策を充実してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○3 番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） 3 番 矢山 靖議員。

○3 番（矢山 靖） 人材確保は重要な課題。現状についても危機感を持っておられると示されたものと受止めました。私もこの問題は、個別事業所だけの問題でなくて、本町の在宅介護体制そのものの持続性に関わる問題であると考えています。今後具体的な対策や計画の中で、どのように整理していくのか、引き続き注視してまいります。以上で私の一般質問を終わります。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 議員おっしゃいましたように、いろいろとご示唆をいただいたところでございます。やはり現場の声、また事業所にしっかりと安心してお勤

めいただけるような体制作りも必要だと思いますし、何よりも訪問介護を受けられる方、こういった方々の安心感も求められるものでございますので、町としてもですね、いろんなご意見を賜りながら、計画作り、計画も作っただけではいけませんので、実効性のあるものにしっかり仕上げていきたいと考えているところでございます。

○議長（高橋公時） 以上で 3 番 矢山 靖議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は 10 時 20 分であります。

休 憩 10 時 06 分

再 開 10 時 20 分

○議長（高橋公時） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に 消防団活動のより良い環境づくりに向けて 2 番 佐倉悠希議員。

○2 番（佐倉悠希） 議長。

○議長（高橋公時） 2 番 佐倉悠希議員。

○2 番（佐倉悠希） それでは議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき質問いたします。項目 1. 消防団活動のより良い環境づくりに向けて。まずもって平素より、地域の防火防災活動にご尽力いただいております消防団員の皆様に心より感謝申し上げます。それでは、質問の要旨でございます。

近年、消防団を取り巻く環境は大きく変化しており、人員の確保が重要な課題となっております。こうした状況を踏まえ、今後も持続可能な消防団活動を実現するために、次の事項について町の見解をお伺いします。

また、地域全体においては、各自治会で役員や活動員の担い手不足や負担増が明確になってきており、行事や運営方法の見直しを検討する自治会も増えております。地域活動に従事する人は重複することが多く、全体の負担を考えると一つ一つの地域活動の見直しが必要であると考えております。消防団においても、地域全体の状況を踏まえ、無理のない活動のあり方の構築に向けた取り組みが必要であると考えております。

なお、担い手が多い世代が地域活動を担っていた頃と比べ、現在は担い手とな

る人数そのものが大きく減少しており、一人ひとりにかかる負担感も大きく異なっております。世代によって負担感の受止めが異なる点についても十分に認識した上で、議論を進めていく必要があります。

また、消防団は自治的組織ではありますが、団長をはじめ役員も団員も、本業の傍らボランティアの立場、厳密には非常勤特別職の地方公務員ということですが、ボランティアの立場として意識されて活動されている方が多いので、敢えてそういう言い方をさせていただいております。本業の傍らボランティアの立場で活動に取り組んでいるのが実情であります。

消防団自らが負担軽減などの課題を問題提起しにくい立場にあることにも配慮が必要であり、組織運営の改善や見直しを団内部の自助努力のみに委ねることには限界があります。団員確保や活動環境の整備について、地域防災を所管する町が、消防団とともに前向きに議論を進めていく必要があると考えております。

本質問は、こうした観点から町へ問うものでございます。

(1) 若年層の団員参加促進に向けたA T車の導入はいかに。

道路交通法施行規則の改正により、A T限定免許の取得が主流となることが予想されます。若い世代が運転できる環境を整え、団員参加を促進するため、消防車両をA T車に更新していくことが必要と考えております。消防車両の更新計画においてA T車への切り替えをどのように実施していく考えか、見解をお伺いします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 佐倉議員の消防団活動のより良い環境づくりに向けてのご質問にお答えさせていただきます。

消防団、さまざまな災害等もございましたら、即刻ですね、仕事を途中であっても現場に駆けつけていただくような過酷な業務にも就いていただくことがございます。この春にもいろいろな火災等も発生したところでございまして、大きな火災もですね、近年各地で起こっています。

またですね、私も市町の総合事務組合で、公務災害のほうの監査をしてございまして、そちらのほうの事象でも消防団の方々のお怪我がかなり多くございま

す。現場でかなりそういった危険な目に遭われる方もたくさんいるということで、そういった負担のこともいろいろ考えているところでございます。

この度、若年層の団員参加促進に向けたＡＴ車の導入についてのご質問いただきました。道路交通法施行規則の改正や、若年層を中心としたＡＴ限定免許取得者の増加を踏まえますと、消防団車両のＡＴ化は重要な課題であると認識しております。

消防車両の更新に当たりましては、更新対象車両を決定した後、該当する消防団に対しまして、必要とする車種や仕様等について聞き取りを行い、その内容を踏まえて車両の選定を行っているところでございます。

これまで、消防車両として調達可能な普通積載車両につきましては、消防車両に適したＡＴ車で四輪駆動の車種がなかったことから、四輪駆動を必要とする車両については、ＭＴ車で調達を行ってまいりました。いわゆるミッション型でございます。

しかしながら、今年度はＡＴ車で四輪駆動の車両販売が開始をされ、ＡＴ車の調達が可能となったことから、四輪駆動のＡＴ車で発注を行っております。

今後におきましても、消防団員の運転環境の整備を進め、将来にわたり持続可能な消防団活動につながるよう取組んでまいるところでございます。

○２番（佐倉悠希） 議長。

○議長（高橋公時） ２番 佐倉悠希議員。

○２番（佐倉悠希） 予算委員会的时候にも同様の質問をさせていただいたんですけども、そのときは明確な回答はありませんでしたので改めて伺いました。ＡＴ車を今年度導入されたとのことで、今後も持続可能な消防団活動につながるよう取組んでいただきたいと思います。

それでは続いて（２）消防車両更新における適切な費用負担のあり方はいかに。

消防車両の更新費用は町予算から支出されており、町には費用の使い方について町民に説明する責任があります。消防車両の更新にあたっては、それぞれの団の実情に応じて、必要な機能を見極めた上で、車両の更新を検討することが必要であります。

つきましては、車両更新が過大なものとなっておらず、適切な費用負担であることを客観的に説明できるよう、町としてどのような整理・精査を行っているか、

見解を伺います。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） それでは佐倉議員の２点目でございます「消防車両更新における適切な費用負担のあり方」についてお答えいたします。

消防車両の更新費用は町の予算から支出するものでありまして、町民に対してその必要性や妥当性を丁寧に説明していく責任があると認識をしております。

仕様の検討に当たりましては、消防活動に必要な性能を担保しつつ、過大な装備や仕様とならないよう、必要最小限となるよう精査をしております。価格面につきましても、見積りの徴取や入札手続を通じて競争性・透明性の確保に努めております。今後におきましても、更新の必要性、仕様及び価格の妥当性について、より客観的に説明できるよう整理・精査に努め、適切な車両整備に努めてまいります。

○２番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） ２番 佐倉悠希議員。

○２番（佐倉悠希） それではですね、直近３年の２ストロークエンジン車と４ストロークエンジン車の導入状況はどのようになっていますでしょうか、お伺いします。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えをいたします。直近で申し上げますと、令和８年、今年度の更新については現在３台を５月の２７日に入札を行いまして、現在手続きを進めております。令和７年度におきましても、３台の更新、これは令和８年度も積載車２台、軽積載車１台でございますが、令和７年度におきましても、軽積載車が１台、普通積載車が２台の３台の更新でございます。令和６年度におきましては、購入はございませんので、令和５年にさかのぼりますが、令和５年におきましても、普通積載車３台の更新となっております。

○２番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） ２番 佐倉悠希議員。

○２番（佐倉悠希） すみません。２ストロークエンジン車と４ストロークエン

ジン車の割合を。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） 2ストローク、4ストロークというのは、積載の消防のポンプでございまして、車自体は全て4ストロークになりますので、エンジンの種別でいきますと2スト、4ストというのはあるんですが、車自体は4ストになります。恐らくですが、佐倉議員のご質問で申し上げますと、MT車、AT車の違いで申し上げますと、今まではMT車、軽車両におきましてはAT車両で導入させていただきましたが、普通積載車は今年度から初めてのAT車両の購入ということになります。

○2番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） すみません、ちょっと質問の順序が悪かったので行き違いが生じたのかもしれないですけど、すみません、僕も解像度が悪くて申し訳ないんですけど、これはちょっとAT車とMT車の話とは別で、毎年販売業者の方からお聞きして、2ストローク車を毎年3台のうち1台は2ストロークエンジン車を導入されているので、そういったところの改善が必要なのではないかということで、以前提案をされたというお話を聞いたんですけれども、その点について質問させていただいてるんですけど、2ストロークエンジン車は環境に良くないということで、全国的に4スト車の導入が進んでいるということで、それについて伺いたんですけれども。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えをいたします。議員ご指摘の点につきましては搭載用のポンプの話だと思います。ご指摘いただいておりますように、毎年3台更新をしているうちの1台については2ストのポンプがいいということで、これは部のほうからいただいておりますので、これはポンプの特性にもよるんですけど、2ストのほうがいいと、使い慣れてるから2ストのほうがいいという団もいらっしゃるし、4ストのほうで言いますと、オイル等の管理の面とか、あと真空にする状態が容易である、容易でないというようなこともありますので、そ

ういった観点から部のほうで2ストを選ばれる団が大体3台更新すれば、ひとつの団体については、そういったところがある状況にございます。

○2番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） わかりました。ただですね、その部のほうから希望が出ていうのはそれはいいとは思いますが、そこは町のほうでそれが適切かどうかというのは確認しないといけないかなと思うんですよね。町としましては環境保全の取組み、さまざま行っている点がありますのでそういったところの整合性を合わせないといけないのかなと思います。今後、やはり特に機能に差異がないんだったら、4ストのポンプに移行していく必要があると思うんですけれども、その点いかがお考えでしょうか。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えいたします。今ちょうどここにですね、部のほうへそれぞれ積載車のこういったものを希望されるかというものを持参しているんですが、この中に参考資料として可搬ポンプについても掲載をしたものをお配りをさせていただいております。こちらにつきましてもポンプのエンジンの種類の違いということで、4ストローク、2ストロークそれぞれ特徴、音が大きいであるとか、静かであるとか。先ほど申し上げましたオイルの交換が必要、オイルの継ぎ足しだけでいいよとか、そういった状況も考えて部のほうへは出させていただいております。今後につきましては、そういった観点も踏まえて本部会議のほうでも少し話をさせていただければなというふうに思います。ただこれにつきましては部の意向というものもございますので、部の意向を尊重しつつ、内部でも検討してまいりたいと思います。以上です。

○2番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） わかりました。それでは続いて（3）ポンプ操法競技大会の見直しはにかに。

ポンプ操法競技大会については、団員自身の負担となっているだけでなく、準備や支援を行う関係者にとっても負担が大きいとの声があります。

また、訓練としての実効性について疑問を持つ団員もおられることから、今後のあり方について見直しが必要であると考えております。総務省が公表している「消防団員の確保に向けたマニュアル」においても、アンケート等の客観的データに基づき行事を見直すことが示されております。

全国的にも操法大会の見直しや簡素化の動きがある中、町としてその動向をどのように把握し、消防団とどのような協議を行っているかお伺いします。併せて、団員の負担軽減に向け、町として大会のあり方の見直しにどう取り組んでいく考えか、見解をお伺いします。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） 佐倉議員の3点目でございます「ポンプ操法競技大会の見直しは」についてお答えいたします。

ポンプ操法競技大会につきましては、消防技術の習得や規律・連携の向上など、一定の意義があるものと認識をしております。

一方で、議員ご指摘のとおり、団員本人の訓練負担に加え、準備や支援に携わる関係者の皆様の負担も大きいこと、また、訓練としての実効性や大会のあり方について、全国的にも見直しの動きがあることは承知をいたしております。

総務省消防庁が公表しております先ほど議員のほうからもございましたが、「消防団員の確保に向けたマニュアル」におきましても、操法大会や訓練等について、家庭や仕事、それらの状況等に配慮した負担軽減の必要性が示されているところであります。

世羅町消防団といたしましては、令和6年度に本部が団員各位に聞取りを行い、開催する間隔を2年毎から4年毎に延長して実施することになっております。引き続き、団員の負担軽減を図り大会を実施してまいります。

○2番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） 操法大会の参加の間隔を2年から4年に変更したとのことでしたか。規律訓練大会への参加が新たに追加されており、負担が増えている側面もあるかと思えます。またアンケートを実施することで見えてくる部分もあるかと思っております。ここで他の自治体のアンケートの紹介をさせていただ

ければと思います。一つは千葉県のアンケートで、もう一つは兵庫県南あわじ市のアンケートを紹介させていただければと思います。

まず、千葉県、令和6年3月に公表された千葉県防災危機管理部消防課のアンケート結果でございます。調査対象については、県内の全消防団員約23000人、そのうち回答数は約8000人でサンプルとしては十分かなと思います。そのアンケートの一部をちょっと抽出して紹介させていただこうと思うんですけども、消防団としての活動のやりがいについては、こちらあるとややあるを回答された方は全体で50%を超えてまして、消防団活動については前向きに考えられているっていうのがわかります。

一方で消防団活動で不満や負担に感じることにについては、割合として一番多いのが消防操法大会72.2%の方が、負担、不満に思われていまして、ついで多いのが家族への負担、これが約40%となっております。操法に対してどう思うかということなんですけれども、これ複数回答で一番多いのが、訓練の負担が大きいのが71%、次いで多いのが実戦的でない、これが52.3%でございます。階級別にポンプ操法大会に関しての意見を聞いているのが、分団長以上はどの階級でも大会は不要というのがトップです。次いで多いのが全階級で大会を不要が一番多くて30%から40%、次いで多いのが出場したい人だけ参加すればいい。これも20%から30%で、それ両方足し合わせすると60%から70%の方がそのように考えられています。これもう分団長以上でも、大会不要が一番多くなっております。

地域によっては大会不要というのが50%を超えている地域もあります。大会不要についての理由については、実戦的ではない、必要のない動き、現場で役に立たない、技術に技術向上につながらないけれども負担が大きい。点数やタイムを競う必要性がないというような意見があったということです。その他の自由記述としましては、こういったアンケートを定期的に行ってほしい。40代の方ですね。今のままでは、やり手がいないう団員確保は本当に大変な状況である。このアンケートを参考にして、何か対策を本気で考えて欲しい。形だけのアンケートなら今後は2度とやらないで欲しい。改善を期待しているというのが40代の方の意見です。

もう一つの自治体で兵庫県南あわじ市ですね。こちらが、令和4年2月作成の、

南あわじ市危機管理課の公表結果です。対象が消防団員約 2200 人で回答数が約 1600 人です。こちらでも割と似たような結果になっているんですけども、消防団活動で負担に感じていることを教えてくださいについて、上位 2 つが消防操法大会に向けた訓練、もう一つは年末、夜警や出初式となっております。その他の自由記述の意見としましては、年末警戒と操法大会などがあるから、最近の若い子たちが普通に断って入団してくれない。夜警、操法大会、出初式など消防活動、防災活動の訓練に結びつかない行事が多い。団員確保のためには操法を廃止した市もあるのだから操法よりも団員確保が重要なので、廃止してほしいという意見です。

これらの自治体の自由記述がかなり多いんですけども、これをあくまでも A I に分析させた結果なんですけれども、千葉県の方の自由記述はですね、10 対 90 の割合で否定的な意見が多い。南あわじ市は 5 対 95 の割合で否定的な意見が多いとなっております。

このように消防団活動とですね、消防団員の方の思いにですね、ギャップが生じている。これはあくまでも他の自治体のデータなんですけれども、全国的にですね、ちょっと似たような傾向にもなっているんじゃないかなと私は推測しております。今紹介したのは他の自治体のアンケートではありますが、世羅町民の方からですね、大会への参加を廃止してほしいという声もやはり結構多いと私は受止めております。

ではちょっとアンケートを紹介させていただいたところで次の質問に入らせていただきます。

年末年始行事（出初式・夜警）の見直しはいかに。

寒冷な時期における長時間の動員は、団員の健康や家庭生活への影響が少なくなく、行事の縮小や代替方法の検討が必要と考えております。

夜警については、無線放送などの活用により、より効率的な周知が可能と考えております。併せて、夜警の実施日数を減らすことなどについても検討が必要であります。

出初式については、コロナ禍等での縮小した運営は特段の支障はなく、見直しの余地があると考えております。また、暖かい時期や時間帯、または室内での開催なども含めた検討が必要であると考えております。

なお、出初式の開催には 100 万円程度の報酬が町予算から支出されている一方で、夜警には報酬がなく、両行事の取扱いに整合性がないまま、団員を動員している現状があります。

つきましては、町として両行事の位置づけと予算配分の考え方をどう整理しているかお伺いします。併せて、行事の規模・時期・形態の見直しに向け、町として消防団とどのような協議を行い、どう取組んでいく考えか、見解をお伺いします。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） それでは佐倉議員の 4 点目の「年末年始行事（出初式・夜警）の見直しは」についてお答えをいたします。

出初式及び夜警、夜間警戒につきましては、いずれも地域防災意識の啓発や火災予防の周知という意義を有する行事であると認識しております。

一方で、寒冷な時期における長時間の動員は、団員の健康面や家庭生活への影響も懸念をされることから、近年の社会状況や団員確保の課題も踏まえ、検討が必要であると考えております。

出初式につきましては、令和 7 年に消防団員へアンケート調査を実施したところでございます。その結果は現行どおりの 1 月開催を希望される団員が 50% となっていましたので、消防団本部で協議を行い来年も 1 月で開催をするとしたものでございます。ただし、アンケートの結果を受けて、式典時間の短縮や、開始時間を遅らせるなど変更も併せて行っているところでございます。

夜警の活動につきましては、運営費に含む取扱いとしております。予算配分や報酬の取扱いにつきましても、両行事の位置づけや実施目的を整理する中で、整合性のあり方を検討していく必要があると考えております。

引き続き、消防団役員の皆様と十分に協議をし、現場の実情や団員の意見を踏まえ、行事目的の両立に向けて検討してまいりたいと考えております。

○2 番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） 2 番 佐倉悠希議員。

○2 番（佐倉悠希） 出初式に関するアンケートで、開催時期のアンケートで、4 月開催が 50% と一番多かったということなんですけれども、これ見方を変え

れば半数の方が 1 月でないほうが良いというふうに分かれているというところも留意が必要なのかなと思います。また、これ年代ごとの回答結果はどのようなになっているのでしょうか、お伺いします。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えをさせていただきます。年代ごとのまず回答でございますが、20 代、30 代の方が 17%、40 代、50 代の方が 77%、60 代以降の方につきましては 6%ということになっております。併せて開催時期のことで触れていただきましたが、1 月開催が 50%、4 月開催が 46%ということで若干、1 月開催のほうのお声が大きかったということでございます。これなぜ 1 月開催にしたかというところでございますが、4 月開催ですと確かに寒くもなく、季節的にもちょうどいいというのがございますが、4 月になりますと行事が重なってきて、なかなか消防団といわゆる家庭の事情での行事、そういったものと重複がしやすいので、できれば 1 月のほうが良いというようなことが理由としてございましたので 1 月開催ということで実施をしてきたところでございます。

○2 番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） 2 番 佐倉悠希議員。

○2 番（佐倉悠希） 私の質問の仕方がちょっとよくなかったのかもしれないんですけども、開催時期についての意見についての年代別の回答についてお伺いしました。

つまりこの年代全て合計すると 50%が 1 月開催を希望されているんでしょうけど、僕の推察では、若い人はまた傾向が変わるのかなというふうに考えて質問させていただきました。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えいたします。この 1 月開催につきましては、すみません、年代構成につきましては資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

○2 番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） 2 番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） 恐らくこのアンケートG o o g l e F o r mでされたと思うので、データ自体は取られているかと思うのでまたご確認いただければと思います。先ほどアンケートの紹介されましたけれども私のほうからもこのアンケートの紹介、一部紹介させていただければと思うんですけれども、それ以外にもさまざまな質問されておりまして、開催場所についての感想をお聞かせくださいという質問で、一番多いのが、屋内開催を希望する団員が65%となっております。また開催場所や内容へのご意見をお聞かせくださいについては、半数以上が内容を検討、変更してほしいというような意見になっております。その他自由記述としましては、時間を短くしてほしい、リハーサルの廃止、挨拶の短縮、式典を簡略化してほしい。表彰の短縮、廃止。アトラクションと分列行進を廃止してほしい。その他参加者を絞って開催してほしいなどの自由記述があって、どれも複数あった意見として抜粋されております。

今年度の出初式についても天候の関係で急遽屋内になったかと思います。そのときは動員自体は全員だったんですけれども、屋内での参加は班長以上の出席になったというふうに記憶しております。そういう感じがいいっておっしゃる方もいらっしゃいました。参加者も絞られて今年度はもう動員かけているので、全員に報酬を支払われたと思うんですけれど、参加者を絞ることで報酬というのも制限というか縮減できるのではないかと思います。

今紹介しましたアンケートですね、現実的にどれが対応かっていうのをですね、検討いただいてそれで反映されていると思うんですけれども、団員の方にアンケートを協力いただくというのはそれはある意味、それも負担になるわけなので、せめてアンケートを公表したらどうかなと思うんですけれども、私が見る限りではホームページにもちょっとないのかなと、タイミングにもよるのかなと思うんですけれども、アンケートをフィードバックする形でお返しするっていうのはどうかなと思うんですけれど、その点いかがでしょうか。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えいたします。確かに議員ご指摘いただきましたように、アンケートを取った内容についてはこれは本部のほうでは共有をさせていただいておるんですけれど、各部のほうへはいつてないのかなという、何か広

く知らしめる形でフィードバックをしていくことはいいことかなというふうに考えております。併せて先ほども少しご答弁させていただきましたが、夜警、この出初めについて、今年はたまたま積雪があつて急遽改善センターのほうで挙行することになりましたが、基本的に時間短縮であつたり、開始時間を少し遅らせるであつたり、そういったところに取り組みつつ、一気に改善していくということもなかなか難しいという面がございますので、引き続き、これについては本部会議のほうで協議をする中で、改めてこの集約した意見をどういったような形で改善をしていくかということ、これに努めてまいりたいと思います。

○2番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） では夜警について質問させていただきたいんですけれども、先ほどのご答弁では運営費で運用されている、運営費に含むということでしたがこれは基本報酬に含まれるという理解で合ってますでしょうか。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） この部の運営費につきましては、令和8年度で申し上げますと、団員数が20名未満のところには5万円、20名から29名のところは、5万5000円、30名以上、39名以下のところは6万円、40名以上のところは7万円という形で、部の運営費、これは含まれるものとすれば、消防車の燃料、維持管理費ですね。それと屯所のガス代、灯油代等に利用いただくものであります。こういった形の運営費の中で、夜警でありますので、当然、食事等もあるかなと思いますが、そういったものも、この部の運営費のほうから捻出をしていただいて、この夜警の活動をしていただいているところでございます。

○2番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） はい、わかりました。それでは続いて（5）デジタル化の推進による訓練の見直しはいかに。

初めての訓練については、実際に体を動かして習得する実地訓練が必要不可欠であると考えております。その上で、習得後の復習段階においては、デジタル技術を活用することで、団員がより負担の少ない方法で習熟度を維持・向上でき

る仕組みづくりも必要と考えております。

具体的には、Y o u T u b e などの動画を活用し、団員が自分の都合に合わせて視聴できる仕組みも一つの方法と考えております。動画の内容は凝ったものである必要はなく、既存の機材を使って実際の訓練の様子を撮影して残しておくだけでも、復習教材として一定の活用が見込まれると考えております。「消防団員の確保に向けたマニュアル」においても、デジタル技術の活用による団員の負担軽減が示されております。

町はデジタル化の推進を長期総合計画などに掲げているところであり、消防団活動のデジタル化についても、その施策の一環として位置づけ、町として後押ししていく考えはないか、見解をお伺いします。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） それでは佐倉議員、5点目でございます「デジタル化の推進による訓練の見直しはいかに」についてお答えをいたします。

消防団の訓練につきましては、議員ご指摘のとおり、初めて習得する内容につきましては、実際に体を動かしながら学ぶ実地訓練が基本であり、これにつきましては必要不可欠であると認識をしております。

一方で、習得後の復習や確認の段階におきましては、デジタル技術を活用することにより、団員がそれぞれの状況に合わせて学ぶことができ、訓練負担の軽減や習熟度の維持・向上につながるものと考えております。

先ほども申し上げました総務省消防庁の「消防団員の確保に向けたマニュアル」におきましても、団員の負担軽減に向けた取組みの一つとして、デジタル技術の活用が示されているところであり、町といたしましても、その方向性は重要であると受け止めております。

具体的な活用方法といたしましては、議員ご提案のように、実際の訓練の様子を既存の機材で撮影し、復習用の教材として活用することや、動画等を用いて団員が必要なときに確認できる環境を整えることは、一定の効果が期待できるものと考えております。

その一方で、運用に当たりましては、動画の撮影・編集、教材内容の整理、実地訓練との役割分担などについても十分に検討する必要があると考えておりま

す。このため、町といたしましては、消防団本部に提案を行い、現場の実情や訓練内容に応じて、どのような形でデジタル技術を活用することが有効であるか、また、団員の負担軽減や訓練効果の向上につながる仕組みとしてどのような導入が可能かについて、本部会議において、他事例などを参考に研究・協議を進めてまいります。

○2番（佐倉悠希） 議長。

○議長（高橋公時） 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） では続きまして（6）出動体制の明確化に対する町の支援はいかに。

火災時の出動連絡について、「出動班」を明確にするとともに、「Googleマップ」等の地図アプリを活用した位置情報を、個人情報に配慮した上で、現場付近に到着した際に煙などを目印として速やかに現場へ向かうことができる範囲で伝達することにより、より迅速で的確な対応が可能となると考えております。

つきましては、こうした出動連絡や位置情報共有の仕組みについて、町から消防団に対しシステムの提案を行うなど、技術面からの支援を行う考えはないか、見解をお伺いします。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） それでは6点目でございます。「出動体制の明確化に対する町の支援はいかに」についてお答えをいたします。

火災時の出動連絡や現場位置情報の共有につきましては、初動対応の迅速化や、現場到着後の的確な活動につながる重要な課題であると認識をしております。

議員ご指摘のとおり、出動班の明確化や、地図情報を活用した現場位置の共有は、団員が速やかに現場へ向かい、効率的に活動する上で有効な手法の一つであると考えております。

他市町の状況を見ますと、消防団向け参集アプリや活動支援アプリを導入し、火災発生時の一斉通知、出動可否の把握、現場位置の地図表示、水利情報の共有、車両配置や到着状況の共有などを行っている事例が見られます。このように、全

国的には、消防団活動における情報伝達や位置情報共有のデジタル化を進める動きが広がっているものと認識をしております。

一方で、こうした仕組みの導入に当たりましては、火災情報を発信をしていただいております尾道市・三原市消防指令センターとの連携方法、団員の端末利用環境、位置情報の共有範囲、運用ルール、費用対効果等整理すべき課題もあると考えております。

町といたしましては、まず近隣市町の導入事例や運用状況、効果、課題等について調査・研究を進めるとともに、本町の消防団の実情や消防本部、これは三原、尾道の消防本部ですが、こちらとの連携のあり方も踏まえながら、出動連絡や位置情報共有の仕組みづくりについて進めてまいりたいと考えております。

○ 2 番（佐倉悠希） （挙手）

○ 議長（高橋公時） 2 番 佐倉悠希。

○ 2 番（佐倉悠希） この尾道市、三原市消防指令センターのシステムの改修が必要で、またこのシステムを尾道市、三原市も同じシステムを使っているという認識であってますかね。はい。

尾道市、三原市にとっても有効な機能だと思いますので、是非提案して、協議していただければと思います。

続きまして（7）団員及び入団前の町民の声を反映するためのアンケートの実施はいかに。

上記にこれまで挙げた内容、特に（3）ポンプ操法競技大会や（4）年末年始行事、こちら夜警の部分については、実際に現場で活動されている団員の意見をお伺いすることが、より実情に即した見直しや改善につながるものと考えております。

また、団員だけでなく、入団前の町民の方の声を聞くことも、入団促進や活動の見直しにつながると考えております。入団前の町民にアンケートを実施することで、入団のきっかけとなる要素や、入団を躊躇する要因を把握することができ、効果的な団員確保策の検討につながるものと考えております。

「消防団員の確保に向けたマニュアル」においても、団員や町民への聞き取りを通じて地域の現状を把握することの重要性が明記されております。

つきましては、匿名のアンケートなどを実施し、団員や町民の率直な声を今後

の消防団運営に活用することが必要と考えております。

団員及び入団前の町民の声を反映するためのアンケートの実施について見解をお伺いします。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） それでは7点目でございます。「団員及び入団前の町民の声を反映するためのアンケートの実施はいかに」についてお答えします。

消防団の運営や各種行事の見直しを進めるに当たりましては、実際に活動している団員の意見を把握し、現場の実情を踏まえて検討することが重要であると認識をしております。

また、団員の確保という観点からは、現役団員だけでなく、今後入団の可能性がある町民の声を把握し、入団のきっかけや入団をためらう要因を知ることも、取組みの一つであると考えております。町といたしましても、ポンプ操法競技大会や年末年始行事のあり方をはじめ、今後の消防団運営を検討する上で、団員や町民の率直な意見を把握することは意義のあることであると受止めております。

一方で、アンケートの実施に当たりましては、対象者の設定、質問項目の内容、回答結果の整理・活用方法などについて、十分に検討する必要があると考えております。

また、団員に対する調査につきましては、消防団の組織運営との関係も深いことから、現場の実情をよく把握している消防団本部役員の皆様と十分に協議をしながら進めることが重要であると考えております。このため、町といたしましては、まず消防団本部会議の中で協議を行い、どのような形で団員の意見を把握することが適切か、また、入団前の町民に対してどのような方法で意見を伺うことが有効かについて整理をした上で、アンケートの実施も含めて検討してまいりたいと考えております。今後は、団員確保や負担軽減、今回議員からいただきました意見等さまざまに鑑み、行事の見直しにつながるよう、現場の声や地域の声を適切に把握し、消防団運営に反映できる方策について研究してまいります。

○2番（佐倉悠希） （挙手）

○議長（高橋公時） 2番 佐倉悠希議員。

○2番（佐倉悠希） ご答弁からはですね、アンケート実施に向けて努めていた

だけると受止めました。今後も一般質問や委員会調査など、引き続き注視していきたいと考えております。ですので、アンケートの実施についてはぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。質問は以上です。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 消防団の活動についていろいろとご示唆をいただいたところでございます。消防団員のいわゆる人数というものを、議会にも提案していましたが、過去合併頃には 700 人を越えた消防団員の定員枠を設けておりました。現状では 550 名という定員枠となっておりまして、年々減り続けている状況もございます。そういった中で、消防団にやはり参画いただくためにはですね、若い方にもいろいろと消防団員として活躍していただけるような、そういった取り組みが必要です。負担軽減もございまして、やっぱりやりがいをしっかり持っていていただく、これは町民のために本当奉仕活動としてご尽力いただけるようなところもしっかり内部で調整し、また消防団ともしっかり連携を持つ中で進めていければと考えておるところでございますので、今回のご示唆もいろいろと内部で検討、検討というか協議を行う、消防団とともに前向きな検討ができるように努めてまいります。

○議長（高橋公時） 以上で 2 番 佐倉悠希議員の一般質問を終わります。

次に 町民所得向上と持続可能な地域経済について 5 番 佐々木浩康議員。

○5 番（佐々木浩康） 議長。

○議長（高橋公時） 5 番 佐々木浩康議員。

○5 番（佐々木浩康） 議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従い、発言させていただきます。

質問項目は町民所得向上と持続可能な地域経済についてでございます。

アリストテレスはですね、ニコマコス倫理学において、こう述べています。「徳アレテーとは過剰と不足の中間、すなわち中庸、メソテースにおいて実現されると。」これはですね、地域政策においても同じことで、過度な依存でもなく、また変化を拒む現状維持でもなく、そのバランスの中にですね、持続可能な地域の姿があるはずだと私は考えております。中庸が大事でございます。ちなみにで

すね、中道のほうは失敗でしたんですが、中庸の精神というのは非常に大事だと思っております。

現在、止まらない物価上昇に対し、地方の賃金上昇は、全く追いついていません。世羅町においても、実質所得の低下、若年層の流出、人手不足の深刻化など、他の議員さんも、たくさん質問されましたが、こうした課題に対してですね、手っ取り早い解決策として、外国人労働力の活用が全国的に広がっております。しかし、ここですね、経済学者であるケインズの言葉を思い起こす必要があるかなと思います。ケインズはですね、アインシュタインらと同じく 20 世紀の天才 100 人に選ばれております。彼はこうっております。「長期的には、我々は皆死んでいる」と。これはですね、目先の問題だけではなくて、やはり目先の問題だけを追い続ける、いわゆる短期的な思考に対する警告でございます。

外国人労働者で人手不足を埋めるというのは、そういう応急処置は一見合理的に見えます。しかしドイツは、かつてその道を歩み莫大な代償を払いました。お金を払ってでも、移民に帰国してもらわなければならない状況。これはヨーロッパが、安易な労働力の補填に頼った結末です。過剰な依存でもなく、思考停止の現状維持でもなく、中庸と長期的思考の観点から、町民所得の向上を軸に据えた政策を問います。

1 番、物価上昇に見合う所得水準の確保について。止まらない物価上昇の中、町民が世羅町で安心して暮らせる所得水準をどう確保していくのか、お伺いたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 佐々木議員の町民所得向上と持続可能な地域経済についてのご質問をいただいたところでございます。

海外の例、またそういった学者、また過去ですね、さまざまな状況についてもお話をいただきました。外国の話なんでちょっとピンとこないところもあったんですが、私が実際聞いてる中に移民政策をとられたところですね、いろいろとご苦労なさってる面はですね、過去においても聞かせていただいたことはあります。

先般市町の研修、職員の研修制度で、私もシンガポールというところを行かせ

ていただきました。その政策はまたこれ、国としてすごいんですね。これは教育全てにおいて、またさまざまな国の物価上昇もそうですけれども、土地というのは全て国が管理しているんですね。ですからそこから上物は全部ですね、価格高騰がすごく進んで、もうマンションどころじゃない、億ションもかなり高い億ションになっています。そしてあとその住民というかですね、このシンガポールのところは海外からたくさんの方が集まる場所でありまして、実際住民にさまざまな補助というか保障をしています。自国の人間であれば補助するというようなやり方を持たれててですね、なかなかこれはちょっと、かなり差別意識が高い部分の国策もあるなというふうにちょっと感じて取ったところで、ちょっとこれにはびっくりいたしました。これは世羅町のみならず国もですね、全国的にさまざまな施策を行う中に、そういったこの人間だからというようなことを進めるのはどうかというのもちょっと思うわけで、やはり世羅町に、先ほど昨日もそういった多文化共生のお話もいただいたところでございますけれども、住民としてお住まいいただく方には、そういった平等な取組みもわかっていただけるような、そういった仕組みが要るなというふうに感じておるところでございます。

今回中庸という言葉をいただきました。町の現在の物価高騰対策の支援については、議会にもいろいろとお示しをし、実質効果のあるように進めていこうと、たとえば今回の元気づくり商品券の部分と地元で還流するように進めてきたところでありまして、今後のとくとか商品券にもつながるような仕組みにしてきたわけでございます。また施設でお困りの方は先ほどの議員からありましたように福祉の部分、医療の部分、そういったところでお困りのところたくさんございますので、そういったところ、またナフサの関係でも大変な状況にもなっております。そういったところをしっかりと見極めながら、町としても支援が必要であるところへ措置するという形でやっておるところでございます。

この物価上昇に見合う所得水準の確保についてのご質問でございまして、今回のような物価上昇が続く中では、町民が世羅町で安心して暮らせる所得水準を確保するためには、その物価上昇による原価上昇に伴う利益率の低下を回避し、企業内における継続的な賃上げが可能となる環境を整備することが重要でございます。

そのためには、原材料費や労務費等の上昇分を適切に価格転嫁できる取引環境の構築が不可欠であることから、国や県、商工会等の関係機関と連携をし、価格転嫁の促進や業務改善助成金などによる賃上げに繋がる各種支援制度の周知、活用に向けた伴走支援に努めているところでございます。今後ともそういった面で取組んでまいりたいと思います。

○5番（佐々木浩康）（挙手）

○議長（高橋公時） 5番 佐々木浩康議員。

○5番（佐々木浩康） 先ほどの伴走支援というのを、もう少し具体的なことを聞きたいのと、もう1点ですね、たとえば業務改善助成金とか、いろんな各種補助金が国のほうでもあるんですが、なかなか零細企業などでは計画書の策定といった条件がついて、非常にハードルが高いわけです。商工会でもそういったことをやってくれるんですけども、やはり申請が通らないという件もありまして、たとえばですね、税理士でそういった補助金を専門で扱っているような方であるとか、そういった専門家をもし事業者が頼んだ場合に町から何ほどかの補助金であるとか、何分の1かでも補助するような仕組みを取ってですね、経営を安定させる、あるいは設備投資を増やすといったことを進めていかなければやはり賃金上昇までにはいかないんじゃないかなと思っておりますので、その辺のお考えをお聞かせください。

○商工観光課長（山崎 誠） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） それでは、業務改善助成金や伴走支援についてのご質疑にお答えをさせていただきます。

まず業務改善助成金、また伴走支援でございますけれども、町としましては、商工会でお願いをしております経営支援メニューの中で特にこういう項目に当たりますのは持続化支援給付金、持続化支援事業が該当するものであろうというふうに思っております。

こちらにつきましては、先ほど議員からもお話がありましたけど、事業計画を策定いただきまして、それに基づく生産性向上、または販路拡大に支出する内容のものに対しまして助成を行うものでございますけども、またこの持続化支援のまず計画づくりですけども、そういったところは先ほどお話もいただきまし

たけど商工会事務局のほうでもしっかりご相談いただきながら、いろいろなこういう計画策定にあたっての指導もされておるというところでございます。

この持続化支援事業認定に当たりましては、審査会を設けておられます。その中におきましては、コーディネートといいますか、そういう方を外部から招聘してお願いをしております。税理士さんに直接お願いをされてそれに対する費用助成というのは行っておりませんが、是非商工会へもそういう計画づくりに当たってのいろいろ専門家の意見を聞くにはどうしたらいいかというところもご相談いただければと思うところでございます。

○5番（佐々木浩康）（挙手）

○議長（高橋公時） 5番 佐々木浩康議員。

○5番（佐々木浩康） もう少し伴走支援についてですが、こういったメニューがあるのか、他には何かないのかなと思っておるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○商工観光課長（山崎 誠） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） 伴走支援ということで、先ほどの持続化支援事業につきましても伴走支援の一つとしてお話をしたものでございますけれども、ほかにも販路拡大支援事業といったこれ事業者さんが主体となって、研究開発した新技術や新製品、そういったものを展示会とか、そういったところへ売り込みといいますか、そういうことに行かれる費用に対しましても、助成を行うものというものもございます。そういったものを併せ、伴走支援ということで努めてまいりたいと思っております。

○5番（佐々木浩康） 議長。

○議長（高橋公時） 5番 佐々木浩康議員。

○5番（佐々木浩康） それでは次に行きます。人手不足対策の優先順位について。

人手不足対策として、外国人労働者など外部人材の確保に頼るより、省力化投資・生産性の向上・賃上げ支援を優先すべきと考えるが、町の見解はいかがでしょうか。

○商工観光課長（山崎 誠） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） それでは、2点目の「人手不足対策の優先順位について」お答えをします。

現在の深刻な人手不足の中、技能実習生をはじめとする外国人労働者の受け入れは、企業が事業を維持・継続していくための現実的かつ必要な対応として全国的に広がっておりまして、本町においても同様の状況にあります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、外部の労働力にのみ過度に依存する状態は、中長期的な視点で見れば地域経済の持続可能性に課題を残すものと認識しております。

外国人労働者につきましては「育成就労制度」への移行など国の動向を注視しつつ、人手不足に対する本質的な解決策として、ITやデジタル技術の導入による省力化投資や生産性の向上を優先的に進め、限られた人材で効率的に付加価値を生み出す体制への転換を図ることが重要です。町といたしましても、多様な働き手の活躍を認めつつも、企業の省力化投資への支援等を強化し、生産性向上と賃上げの好循環を目指してまいります。

○5番（佐々木浩康） （挙手）

○議長（高橋公時） 5番（佐々木浩康）。

○5番（佐々木浩康） 一言私はですね、共生社会を別に否定しているわけではないですし、ましてやですね、外国人を排斥しようなどとも考えていません。実際ですね、友人に華僑の中国人の方が、友達がおりますし、また近くの工場でもですね、あるいは長田のほうの農園でも外国人がたくさん雇われておりまして、またうちの店に来てくれるという、非常にありがたいことですね、なおかつちゃんと挨拶とか、また笑顔でお礼を言うという、それから私の地域ではとんどや祭りなんかにも参加していただいておりますというようなことで、逆に日本人の若者のほうがちゃんと挨拶ができないのじゃないかなと。もっと見習うことがあるんじゃないかなというふうに考えておるぐらいでですね、そういうことをまず前提として少し議論したいと思います。

先ほどドイツの例を出したんですが、非常に大変移民を追い返すのに、たとえば支払った社会保険料まで全部ひっくるめて300万とか400万とかいう、それを併せてでも帰ってほしいというようなことになっておるようです。またです

ね、やはり単純労働というか、低賃金労働者の場合は社会的コストがやはり最終的には国民が負担するというようなことになる、こういったデータもあります。

今の国の方針のままではですね、いずれ家族を呼び寄せるようになる可能性が非常に高いと考えております。そうなる、とですね、世羅町においても日本語学習の場の提供であるとか、国保であるとか、あるいは家族が来れば、子育てなどと負担が非常に増えてくると。これはもう今の制度のままでいくと、そうなるんじゃないかなと危惧しております。要はやはり中庸でバランスであってですね、過剰な受け入れが、現在川内とかですね、いろんなところで問題になっているような、世羅町の場合はそこまではすぐはならないとは思いますが、それで社会の分断を生むような、そういったことにならないような施策、これをお願いしたいと考えております。今後のその方針について伺いをいたします。

○商工観光課長（山崎 誠） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） 今後の方針といいますか、外国人労働者の受け入れ、そういったところは国の動向に注視していくということが必要であろうと思っておりますけれども、国におきましては、育成就労制度へという移行を進めてきておりますけれども、この背景におきましても、単に外国人の労働者を、労働者として受け入れて、それでどんどん人を変えてという形でなくてですね、やはり経験を積み重ねていただいて、日本に馴染んでいただいた方は、日本に住んでいただく、そういう道も開くという形で進めておるんだらうというふうに思います。

前の一般質問でもご答弁しましたけれども、日本に住まわれて、また住民登録もされて、やはりここで就労されて、その生活で得た賃金といいますか、それに対しましては、もちろん課税もさせていただきますし、また住まれている方にはいろいろな応分の負担もさせていただきますという形で公平なですね、扱いという形で進めていくようになろうと思います。以上です。

○5番（佐々木浩康） （挙手）

○議長（高橋公時） 5番 佐々木浩康議員。

○5番（佐々木浩康） やはり結局は企業が投資をしてくれるかどうかという

のが非常に重要だと思うんですよ。よく、失われた 30 年というような言葉がですね、いろんなところで出ておりますが、やはりいわゆる企業の資金需要がなくなったと。どういうことかという、企業がお金を借りなくなった。そうすると誰かが借りなければならないというのを逆に政府がですね、国債発行という形で、その穴埋めをしたというふうに考えることもできます。政府の債務残高がどんどん増えた理由の一つであると私は考えております。企業の内部留保はですね、何百兆とか言うね、そういったデータもありますが、やはりそういった投資を進めるのが経済成長につながり、また、地域の雇用であるとか、賃金の上昇を生むのではないかと。生産性を上げること、であればですね、先ほどの答弁でもありましたが省力化投資への支援などを強化するとありますが、どのような支援が今、省力化投資に関してあるのかどうか。そこをお伺いいたします。

○商工観光課長（山崎 誠） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） それでは企業の設備投資への支援といいますか、そういったところでお答えをさせていただきます。まず国の制度におきましては、先端設備導入計画を策定されますと、固定資産税の課税の軽減ですとか、あと、金融機関からの融資の優先融資を受けられると、そういったものの認定制度がございます。ただし、これにあたりましては、いろいろ率がございますけれども、特例率というのもしつけられておりまして、その特例におきましては 1.5%の賃上げを表明された企業、また 3%以上の賃上げ表明ありといったところで、その賃上げの幅によりまして、軽減率も変わってくる、そういったような事業も進めているところで設備にお金をかけ、効率化を図る中で、利益を上げる中でそれを賃上げに還元していく、そういう動きを推進しているものでございます。また、町におきまして、設備の導入支援の補助におきまして、これは賃上げではありませんけれども、新設をされる場合ですね、1人以上雇用をいただくとか、そういった条件をつけまして、雇用者の確保、また賃上げにつなげていきたいということで取り組んでおります。以上です。

○5 番（佐々木浩康） （挙手）

○議長（高橋公時） 5 番 佐々木浩康議員。

○5 番（佐々木浩康） これちょっと本題から外れるんですが、今日の新聞で、

日銀が1%まで利上げを行うと。確かにですね、円安がこれ以上進むと物価の上昇が止まらないというところで、金利が上昇してくる、既に上昇してるんですけども、これ以上に上がってくるだろうと。となるとですね、たとえば町預託などでも負担が増えるんじゃないかなと考えておりますが、町の財政としてはどのような対応を考えられているのか。たとえば町預託の枠を縮小するとかですね、そういうことがあるとせつかくの投資機会を損なう可能性があるんで、そのあたりの影響は出ないようにしていただきたいと思いながら、どういうふうな立て付けになっているのかというのをちょっとお伺いしたいんですけど。

○商工観光課長（山崎 誠） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） 財政というお話でございましたけれども、預託融資の関係は基金の関係になるかと思います。その基金の管理のほうは、商工観光課の所管でございますので、私どもからお答えをさせていただきます。

町の預託融資につきましては、世羅町中小企業融資運営基金というものを設けまして、今現在基金として設けておりますのは、2億2000万でございます。これを基に金融機関のほうへ預託をして金融機関はそれをもとにですね、貸し出しをしていただいておりますのでございます。これにつきましては金額は条例で定めておりますし、議会の承認も得て設置をしておりますのでございます。今のところこの基金の減額というところは思っておりません。

あと貸し出し金利でございますけれども、現在、これは1.4%ということでございますけれども、県の同様な預託の事業との金利差がちょっと上がってきております。どうしても市中金利が上がっている関係で、そちらのほうにつきましては、そちらのほうとの均衡を図る上で金融機関からも一部見直しをしてほしいというお声はいただいておりますけれども、最終的には商工会様と協議しながら、その金利の率を定めていくというものでございます。

○5番（佐々木浩康） （挙手）

○議長（高橋公時） 5番 佐々木浩康議員。

○5番（佐々木浩康） 次行きます。若者が定着できる地域経済づくりについて、若者の定着のため、世羅で働けば生活設計ができる賃金水準をどのようにして実現していくのか、お伺いいたします。

○商工観光課長（山崎 誠） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） それでは３点目の若者が定着できる地域経済づくりについてお答えします。

若者が世羅町で将来の生活設計を描き定着していくためには、魅力ある雇用の創出と、それに伴う賃金水準の向上が不可欠でございます。

企業の生産性向上による収益拡大を賃金に反映できる仕組みづくりを支援するとともに、ワークライフバランスの推進や福利厚生の実施など、若者が「ここで働きたい」と思える職場環境の整備を促進することが必要でございます。併せて、地元企業と若者をつなぐマッチング機会の創出や暮らしにかかわる情報も含めた発信など、関係機関と連携しながら、地域全体で若者の定着を支える経済基盤づくりを進めてまいります。

○５番（佐々木浩康） （挙手）

○議長（高橋公時） ５番 佐々木浩康議員。

○５番（佐々木浩康） なかなか若者が定着するというのは難しいとは思いますが、是非ともですね、長期的な視点を持ちながらバランスを取りながらですね、持続可能な経済基盤というのを作っていただけるように、また商工会、私も会員なんですが、そういったところとも連携をとりながらですねしっかりした政策をお願いいたします。

また先ほど言ったようにですね、ケインズが言うように、長期的には我々は皆死んでいるわけでございます。道の駅の整備計画もですね、35年先にということで、私は多分生きてないだろうなというふうに考えるんですが、やはり若者が定着する、これが喫緊の課題だと私は思っております。この辺の優先順位をどのように考えているかお答えください。

○商工観光課長（山崎 誠） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） お答え申し上げます。私ども商工観光課としましても、若者定住そういったところは非常に重要な課題であるというふうに思っております。なかなか順位というのは申し上げにくいところでございますけれども、先ほどの答弁にも含めて取組んでいることをお話しますと、まず賃金水準の

向上ということも大変重要ではあるんですけども、やはり世羅町にやっぱり帰ってきたりとか、住み続けたい、そういったところを若い方に、そういう気持ちを持っていただきたいというところで取組んでおるところでございます。

取組んでおる内容を一旦お話しますと、各町内の企業様の企業紹介動画の作成を毎年３件ずつ程度でございますけども行っておりますし、またそれをホームページのほうからも見れるようにしております。また世羅高校様との共同といたしますか、世羅高校の２年生を対象としまして、町内の企業による合同企業説明会を設けております。これやはり２年生を対象ということで、３年生の就職、いろいろ将来の進路を考える、その前段の重要な時期に、やはり町内の企業を知ってもらおう。そういうところを思っておりますし、また大学進学をされてもですね、やはり町内にはこういう企業があるんだというところをしっかりとっておいていただいて、将来の進路を定めてもらいたいという思いで進めておるところでございます。

○５番（佐々木浩康） （挙手）

○議長（高橋公時） ５番 佐々木浩康議員。

○５番（佐々木浩康） いろいろとやられているようで少し安心いたしました。最後になりますけども、私今地域の農業用水に関して問題を抱えておりまして、建設課とか、産業振興課にお世話になったんですけども、なかなかうまくいかんということで、県のほうへ頼んでおるわけなんですけども、実はその水利組合の初代の会長は私の父でございまして、もうとうに亡くなっているわけなんですけども、４、５０年前の話でございまして、歴代の会長もですね、全とお亡くなりになっております。まさに長期的に我々は皆死んでいるというところなんです、今後ですね、町のさまざまな施策に関して、バランスを取りながら、長期的な視点を忘れずにですね、政策を進めていただきたいと思いますお願いして質問を終わります。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 佐々木議員から長期的な視野を持って、しっかりですね、事業を進めていくようにというエールを送っていただきました。

さまざまな課題はたくさんございます。今回の一般質問でも多くの議員から

いろんな観点から質問をいただいたところでございまして、やはり気づかないようではいけない、気づかなくてはいけない。ただ気づいたところで、将来をしっかりと見越して、その場しのぎをするのではなくてですね、さまざまな長期的観点を持ってやるということです。やはり現状困っている方に対処するんであっても、将来そこを担ってくれるところを含めて、さまざまな施策は必要です。そういった観点で長期総合計画も組み立てはしますけれども、ただ時代、時代がいろいろと動いています。このA Iがいろいろと取組んでくるような時代です。そういったところにしっかりと行政として、何ができるか。そして何を求めておられるのか。そして、やっぱり痒いところに手は届かなくてはいけないですし、また、将来の次世代に向けた取組みをしっかりと町として行っていかななくてはなりません。世界の情報もいろいろとお話いただきましたけれども、日本として、またこの世羅町としてですね、いかなるところでも強くですね、対応できていけるような、力強い、そういった行政を進めていく必要があると思いますので今後ともどうぞご協力、またご示唆をいただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋公時） 以上で5番 佐々木浩康議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これで「散会」いたします。

次回の本会議は、6月11日午前9時から「開会」いたしますので、ご参集願います。

（起立・礼）

~~~~~

散 会 11時50分